

令和8年1月  
会津美里分庁舎

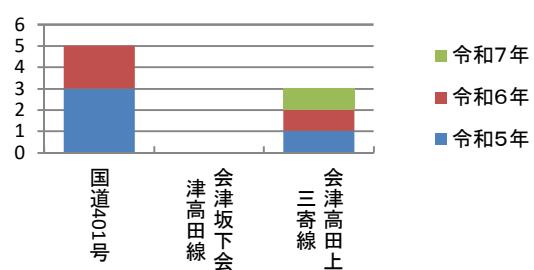
## 速度取締り指針

### 会津若松警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道401号	6:00～18:00	旧高田地区	40km/h
会津坂下会津高田線		旧新鶴地区	40km/h,50km/h
会津高田上三寄線		旧高田地区	40km/h

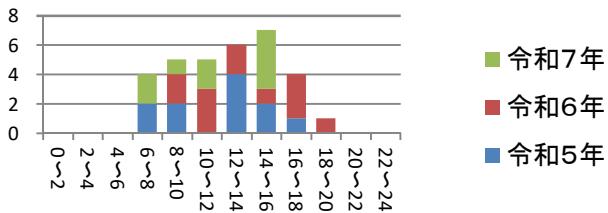
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

### 会津若松警察署管内における交通事故実態



▼ 主な幹線道路別の過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、国道401号での発生が最も多い。  
(会津坂下会津高田線は事故の発生はないものの、通学路でもあり速度域が高い)

### 会津美里分庁舎管内時間帯別 人身事故発生状況(過去3年)



▼ 過去3年間の時間帯別人身事故発生状況を比較すると  
6時～18時の時間帯に事故が多発している。

### その他の交通指導取締り要点

会津美里分庁舎では

- 速度取締り違反
- 交差点関連違反(信号、一時停止、横断歩行者妨害など)
- 携帯電話使用違反・シートベルト装着義務違反

について、交通機動隊、隣接警察署と連携した取締りを強化します。

また、今年4月に施行される自転車違反の反則告知(青切符)制度新設に向け、広報・啓発活動の強化とともに、自転車利用者への指導を強化します。